

令和元年度第3回滋賀県総合教育会議の結果について

教育・文化スポーツ常任委員会資料3
令和元年(2019年)10月7日
教育委員会事務局教育総務課

会議次第

- (1) 日時 令和元年(2019年)9月13日(金) 15:15~17:15
- (2) 出席者 知事、由布副知事、教育長、教育委員：土井委員、藤田委員、岡崎委員、野村委員
ゲスト：滋賀県民俗文化財保護ネットワーク会長 寺嶋 裕文氏
Biwako Backroads ディレクター 松井 ライディ 貴子氏
- (3) 議題 滋賀県における文化財の保存活用と継承について



堅田高校書道部のみなさんに横断幕を書いていただきました。



会議の概要

事務局から、本県における文化財の保存・活用の現状と、現在策定を進めている「滋賀県文化財保存活用大綱(素案)」について説明を行った。その後、寺嶋氏から地域の祭りを保存・継承する現場での課題等について、また、松井氏からは文化財を生かした外国人旅行者と地域をつなぐガイドツアー等の取組内容等について説明があり、意見交換を行った。

<主な意見>

1. 文化財を守り伝える担い手育成

- ・地域のために取り組もうという心を育てることや、この地域にはこういった文化があるということをしかり伝えていくことが、学校教育においても大切である。
- ・祭りを支えていくため、地域が大学や企業とつながることで、文化財の継続性を得ることができる。

2. 文化財の保存活用による滋賀の魅力の更なる向上・発信と地域の活性化

- ・日本人の精神文化が形として表れた文化財は、もっと世界に発信できるものがあると思う。
- ・文化財の背景にある歴史や活動を知っていただくことが非常に大事で、そういった「本物」の部分はどう見せ、来てもらうかを考えていく必要がある。
- ・伝統や文化は、過去から引き継がれてきたものを守るとともに、そのときどきの最先端のものを取り入れて、今を生きる人が生かせるものでないといけない。そのバランスを取るのには難しいが、地域のコミュニティーが小さくなっていく中で、どういう形で結びつけていくのが大切である。
- ・文化財を、地域と地域以外の人との関わりの中でどう守っていくのかという視点で、好循環を作りながら、文化財がしっかり保存・継承され、地域も元気になるような取組を作っていく。
- ・文化財を保存・活用、継承していくために、教育委員会だけではなく、知事部局を含めた総合的な取組を進める必要がある。
- ・滋賀の文化財の良さを損なうことのないよう、文化財の持つ意味や歴史、関わっている人の思いなどを大切に観光や活用を志向していかないといけないし、そうした視点で大綱を作っていくといけない。

